

第361回徳島海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年7月25日（火） 14：00～15：15
- 2 場 所 海区漁業調整委員会室
- 3 出席委員 岡本 彰、福島 茂、阿利茂昭、豊崎辰輝、
三原敏夫、柏木正弘、濱 竹美、平尾義徳、
團 昭紀、福井典代、中村秀美
- 4 欠席委員 島崎勝弘、三木真之、中西 敬、今治清孝
- 5 事務局 和泉事務局長、加藤主査兼係長、佐竹主事
- 6 県出席者 枝川係長、妹尾主任、吉田主任主事
- 7 議 題
 - (1) 漁業免許申請者の適格性及び免許をすべき者の決定について
 - (2) 徳島県資源管理方針の改正について
 - (3) 知事許可漁業の許可方針の改正について
 - (4) 知事許可漁業の申請期間について
 - (5) 全国海区漁業調整委員会連合会令和5年度通常総会の概要について
 - (6) その他

8 議事

局長： それでは、これより、第361回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議には、15名中11名の委員の出席を賜っております。
本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長よろしくお願いいたします。

会長： 皆さんこんにちは。

本日は皆様お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは本日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から第361回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、阿利委員さんと福井委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題1は、「漁業免許申請者の適格性及び免許をすべき者の決定について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料1により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては諮問案のとおり答申することといたします。

会長： 次に、議題2に移りたいと思います。

議題2は、「徳島県資源管理方針の改正について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料2により説明

会長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がございましたら
お願いします。

委員： 資源管理してもらうのはありがたいんやけど、管理してくれても最近水がきれいになりすぎて海の中に栄養がない。だからエビとかカニとかハモとか大きくなるのが遅い。川から水が出てもダムからの死んだ水しか出ない。聞いたところによれば、岡山県ではノリが色落ちして生長が悪かったときに、下水処理の基準を緩和したら明くる年から生長が良くなって色も良くなったと。兵庫県はイカナゴも明石のタコも獲れなくなったが、下水を緩和したら少し獲れだした。管理してもらうんのはありがたいんやけど、海に養分があるように徳島県もしてもらえるとありがたい。昔のように垂れ流しは都合が悪いけど。とにかく昔ようけおったシャコエビが今は少ししかおらんし小さい。和田島のワカメも栄養がないから色がつかん。何とか生長するような水を海に流してほしい。

漁業管理調整課： 確かに昔は瀬戸内海はかなり水質の悪化がひどくて、それから瀬戸内法ができて水質は改善されたんですが、きれいな海になりすぎたとして、近年はワカメでも色落ちが問題になっている。

委員： プラクトンが多いから赤潮ができよった。今、赤潮ができるようなプラクトンおらんけん。夜走ったらプラクトンが青白く光ってきれいやった。今、そんな海ないけん。

漁業管理調整課： 実際に赤潮の発生件数は減ってますし、それは栄養塩が減っているからだと考えられるんですけども、他県が栄養塩管理運転とか豊かな海を取り戻そうという動きを見せているんですけど

も、徳島県も環境部局と協力して下水処理の緩和運転をしていますけれども、豊かな海を目指した取り組みを少しずつやっているところではあります。

委員： 汚い、悪い水を流せというんじゃないしに養分のある水を流してくれということ。お願いします。

委員： 資源管理は今まで水産振興課が受け持っていたが、これからは漁業管理調整課が受け持つということか。

漁業管理調整課： これまでクロマグロだけだったが、すべての魚種について当課が担当することとなりました。

会長： ほかに何かございませんか。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては諮問案のとおり答申することといたします。

会長： それでは次の議題に移りたいと思います。

議題３「知事許可漁業の許可方針の改正について」、それから、議題４「知事許可漁業の申請期間について」でございます。県から説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料３、４により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては、諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては諮問案どおりで異議のない旨答申することといたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題５は、「全国海区漁業調整委員会連合会令和５年度通常総会の概要について」でございます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料５により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件について何かご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件についてはこれでおきたいと思います。

会長： 最後に、議題６ 「その他」 でございますが、何かございますか。

会長： 特にないようです。議事は以上ですがその他何かございませんでしょうか。

会長： それでは、特に無いようですので以上をもちまして、第３６１回徳島海区漁業調整委員会を終了いたします。
長時間ご審議お疲れさまでした。

以 上